

あなたの「組織」を
人のため、医療のために役立てませんか？

～ 組織提供で人々の健康と福祉に貢献を～



横浜市立大学附属病院
横浜市立大学先端医科学研究センター

医学の発展のための研究に 組織などの提供をお願いしています

最近の医療の進歩にはめざましいものがあります。診断のための設備や治療技術などは非常に技術革新が進んでいますが、一方では、なぜ病気にかかったり病気が進行したりするのかといった、体の中で何が起きているのか分かっていないこともたくさんあります。

それらを明らかにするために、人の体の代わりに動物を使った研究などを行っていますが、病気の原因を明らかにしたり治療方法の比較をしたりするには、実際の人間の細胞や組織を利用する研究が必要です。

そのため、患者様の手術や検査の際に摘出あるいは採取された血液、組織、体液などの検体ならびに診療情報（以下「試料」という。）を、患者様の自由意志に基づいた合意のもとに提供していただき、通常の診療だけでなく今後の診断や治療技術、新しい薬の研究・開発のために活用させていただきたいと考えております。

先端医科学研究センターでは、「病気に苦しむ患者様に高度の医療の開発・提供をする」という高い社会的使命を果たすために、医学部を中心として最先端の研究に取り組んでまいります。



Q1．横浜市立大学先端医科学研究センターとはどんなところで、何を するところですか？

先端医科学研究センターは、平成18年10月に横浜市立大学が設立した研究施設です。

ここでは、体の中でなぜどのようにして病気が起こるのかを解明し、その成果を予防・診断・治療にいち早く応用できるようにするための研究が行われています。

Q2．提供する試料とはどんなものでしょうか？

手術や検査などで切除・採取された、患者様の体の一部であった組織試料（体の組織・細胞）あるいは血液・体液などです。

通常は検査や手術が終了した後、廃棄いたしますが、それらを個人が特定できない形で保存して、研究や教育のために使用させていただきます。

Q3．提供した試料はどのように保管されますか？

ご提供いただいた試料はマイナス80℃で凍結保存し、廃棄はいたしません。

ただし、研究材料として活用いたしますので、なくなることがあります。



Q4. 提供した試料はどのように用いられますか？

個人を特定できない形で、横浜市立大学の医学研究や教育のために使用され、それ以外の目的では使用いたしません。

研究によっては、外部の研究機関（他大学、研究所、企業など）との共同研究などにも使用します。

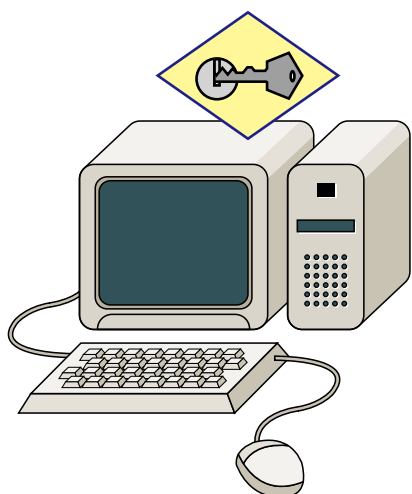
Q5. どんな研究にも試料が使用されるのですか？

医学部等や外部の研究機関で研究に使用される場合は、すべて横浜市立大学の倫理委員会で倫理や患者様のプライバシー保護について十分検討した研究にのみ使用します。

Q6. プライバシーの保護は大丈夫ですか？

先端医科学研究センターでは、国が定めた指針に沿って個人情報进行管理しますので、プライバシーは厳重に守られます。

提供者の個人が特定できるような情報は匿名化し、外部とのつながりがない独立したコンピュータで管理します。

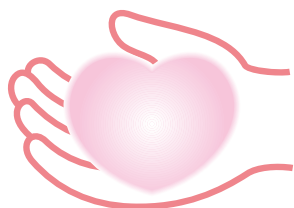


Q7. 費用負担はありますか？

研究や医学教育などに使用させていただくことに関して、別途ご負担をいただく費用は一切ありません。

Q 8. 試料提供することの有利不利はありますか？

試料提供にご協力されるかどうかは患者様の自由な意志に基づきます。



提供されなくても、診療にはなにも不利益になることはありません。

また、同意された後でも同意の撤回はいつでもできます。

同意の撤回の申し出があった場合には、個人情報はずべて抹消し、試料は適切に廃棄処理いたします。

試料の提供は患者様の善意に基づくもので、特別な利益は発生しません。

Q 9. 試料提供に協力することでどのような成果が期待されますか？

先端医科学研究センターの研究成果としては、新しい診断方法や治療のための薬の開発、新しい治療方法の開発などが考えられます。

試料などを用いた研究によって、その病気の原因を明らかにし、病気の予防と早期発見、さらには新薬を含めたより有効な治療方法などを開発し、日常の診療に役立てて、今後の医療の発展につなげることができます。

Q 10. 研究・教育の活用状況

を知ることはできますか？

横浜市立大学（先端医科学研究センター）ホームページで、ご提供いただいた試料を匿名



化して公表し、またそれらを使用した研究の概要もあわせて、可能な限り公表いたします。

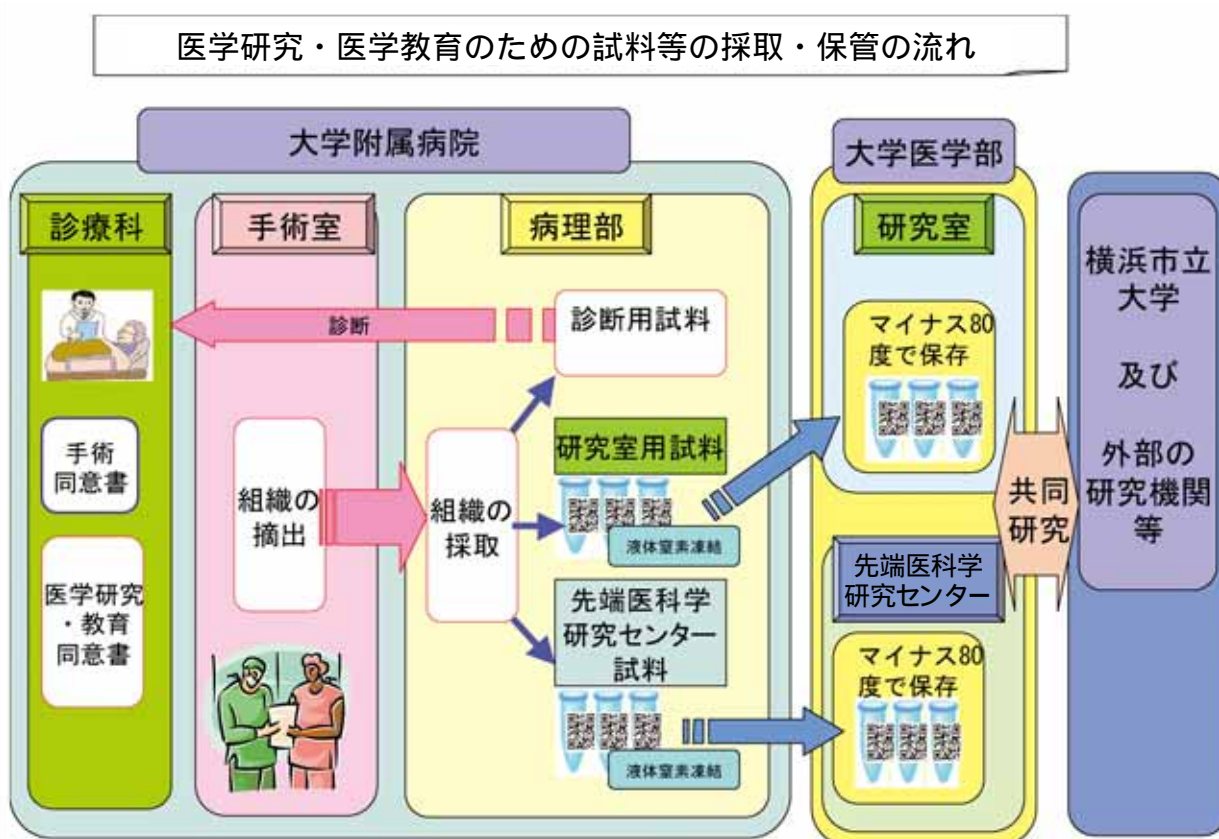
また、ご自分の試料がどのように使われているか具体的に知りたいときは、問い合わせ先までご連絡ください。

Q 1 1 研究から生じる知的財産権の扱いはどのようになるのですか？

研究の成果は医療や医学の発展に役立てられますが、研究によって生じた全ての知的財産権（特許など）は、横浜市立大学あるいは研究者にその権利を委ねます。

ご提供いただいた試料についての所有権は放棄させていただきます。

あらかじめご了承をお願いします。



【お問い合わせ窓口】

〒236-0004

神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9

公立大学法人 横浜市立大学

大学附属病院

電話：045-787-2920（直通）

先端医科学研究センター

電話：045-787-2592（直通）